

# 研究インテグリティの確保に係る 文部科学省の取組について

文部科学省 科学技術・学術政策局  
参事官(国際戦略担当)付

# 関係の規程や体制の整備に関する周知・連絡について

- ・昨年5月27日に、各大学・研究機関等が、研究インテグリティの確保に取り組む際に、参考となる具体的取組（プラクティス）等を事務連絡にて周知・連絡。

事務連絡  
令和4年5月27日

科学技術・学術政策研究所長  
各 国 公 立 大 学 法 人 の 長  
独 立 行 政 法 人 大 学 入 試 セ ン タ ー 理 事 長  
独 立 行 政 法 人 国 立 高 等 専 門 学 校 機 構 理 事 長  
独 立 行 政 法 人 大 学 改 革 支 援 ・ 学 位 授 与 機 構 長  
大 学 及 び 高 等 専 門 学 校 を 設 置 す る 各 地 方 公 共 団 体 の 長  
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 理 事 長  
大 学 を 設 置 す る 各 学 校 設 置 会 社 の 代 表 取 締 役  
大 学 及 び 高 等 専 門 学 校 を 設 置 す る 公 立 大 学 法 人 を  
設 立 す る 各 地 方 公 共 団 体 の 長  
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 の 長  
各 文 部 科 学 省 関 係 国 立 研 究 開 発 法 人 の 長  
殿

文部科学省科学技術・学術政策局  
参事官（国際戦略担当）

## 研究インテグリティの自律的な確保の参考となる情報の提供について（周知）

研究活動の国際化、オープン化が進む中、我が国として国際的に信頼性のある研究環境を構築し、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際交流を進めていくため、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保を支援すべく、令和3年4月の政府の統合イノベーション戦略推進会議において「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（以下「対応方針」という。）が決定されました。

この中では、今後取り組むべき事項として、研究者による適切な情報開示に関する取組が示され、また、研究者の所属機関において、人事及び組織のリスク管理として必要な情報の報告・更新を受けるとともに、そのための利益相反・責務相反をはじめ関係の規程及び管理体制を整備し、報告・更新を受けた情報に基づき、産学連携活動における利益相反・責務相反管理と同様に、適切なリスクマネジメントを行えるよう、政府として所管する研究機関に対して関係の規程や管理体制の整備の必要性に関する周知・連絡を行うとともに、関係者の負担に配慮し所要の支援を行うなどとされています。

これを踏まえ、文部科学省としては、各大学及び公的研究機関に対し、対応方針の趣旨を踏まえた研究インテグリティの確保に関する取組を進めていただくこと等を依頼するとともに、本件に関して引き続き周知・連絡を図ることや関係者の負担に配慮し所要の支援を行うよう取組を進めることをお知らせしたところです（参考資料1）。

その後、各大学及び公的研究機関における研究インテグリティの自律的な確保に向けて、内閣府と連携し、研究者等の理解醸成を促す目的で、説明会等において順次周知・連絡を実施するとともに、新たなリスクに対するチェックリスト（雛形）（参考資料2）を提示してきておりますが、それに加えて、必要な情報にワンストップでアクセスできるホームページを整備しております。今後、本ホームページの中で、研究インテグリティの確保のための体制・システムを整備する際に参考となる具体的取組に関するプラクティスや、その他の参考となる情報の発信を充実してまいります。

文部科学省 HP : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/integrity/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/integrity/index.html)

また、プラクティスを積み上げるための一環として、令和3年度に委託調査「研究インテグリティの確保に係る調査分析業務」を実施しました。その中で、新たなリスクとなり得るモデルケースを想定し、それらに対する試行的運用を基にした体制・システムのプラクティスを一例として検討しましたところ、その検討結果概要を別紙として添付しておりますので、各組織の特性等に応じて柔軟に活用いただければ幸いです（委託事業の報告書は上述のホームページからダウンロードできます。）。なお、研究インテグリティの自律的な確保という目的は共通であるとしても、そのアプローチは、既存の体制・システムやその特性等に応じ、多種多様となり得るため、あくまでも一例である本プラクティスと整合していなければ不十分という趣旨ではありませんので、念のため申し添えます。

さらに、研究インテグリティの自律的な確保に向けた今後の支援に繋げるため、対応方針に従い、本年度、夏から秋頃にかけて、研究インテグリティの確保に係る研修強化等の取組状況、利益相反・責務相反に関する規程の整備状況、利益相反・責務相反に関する組織の整備状況について、フォローアップ調査を実施する予定<sup>※1,2</sup>です。ご承知おきください。

※1：例えば、国公私立大学（短期大学を含む）、国公私立高等専門学校、大学共同利用機関については「大学等における産学連携等実施状況について」を活用して調査予定。

※2：それぞれの状況について、例えば「整備しているか否か」等を選択肢にて問う予定。

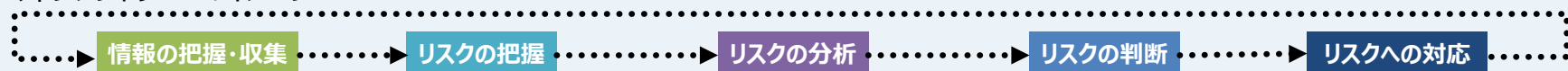
国公立大学法人におかれてはその設置する大学に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、大学共同利用機関法人におかれてはその設置する大学共同利用機関に対して、本件について周知されるようお願いいたします。

# 研究インテグリティの確保のための体制・システムを整備する際に参考となる具体的取組に関するプラクティス (令和3年度文部科学省「研究インテグリティの確保に係る調査分析業務」検討結果概要)

## ポイント

1. トップマネジメントのリーダーシップの下、既存の体制や仕組みを最大限活用しつつ、一元的に報告・相談できる専門部署の設置など、研究インテグリティに係る全組織的なリスクマネジメントシステムを整備するとともに、適切な研修等を通じて、事務部門も含めて研究インテグリティに関する理解醸成を行う。
2. 研究者等（教職員、学生等で研究活動を行う全ての者）に係る基本的な情報を、競争的研究費に係るガイドライン等も踏まえ、既存体制等から確実に把握するとともに、研究者等に対して適切な情報開示を行っている旨の確認を求める。
3. 既定の組織内手続の中で情報を収集するとともに、担当事務部門等がレピュテーションも含めたリスクの存在を意識し、リスクが懸念される場合には、一元的な専門部署がサイエンスメリット等も考慮して分析・判断等を行う。

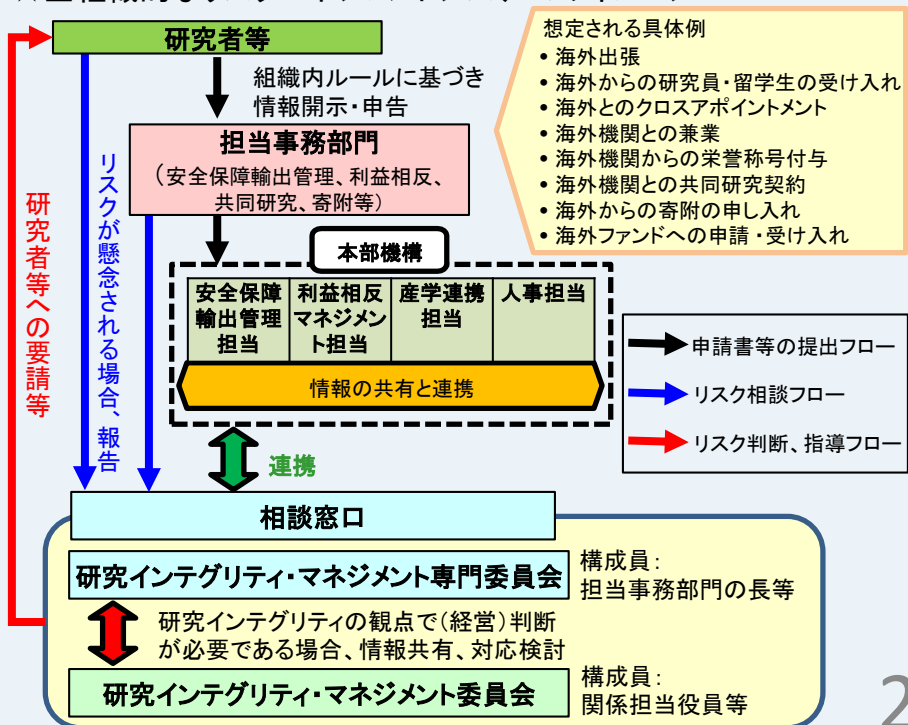
☆リスクマネジメントフローのイメージ



## 1. 体制・規程の整備等

- 経営層がリスクマネジメントに取り組む意義や必要性を表明し、研究活動を萎縮させないことに配慮しつつ、既存の体制や仕組みを最大限活用して実効的かつ効率的なシステムを整備する。
- 組織としてのリスクマネジメントを担う一元的な専門部署を設置し、そこに研究インテグリティに関する相談窓口の機能を持たせる。  
(例えば、経営判断が必要な事案に対応する「研究インテグリティ・マネジメント委員会」、専門的な事項に対応する「研究インテグリティ・マネジメント専門委員会」の設置が考えられる。以降は両委員会の設置を前提としている。)
- 研究インテグリティ・マネジメント委員会等の設置・運営や、情報の把握・収集、リスクマネジメント等に必要な規程の整備や改訂を行う。  
(新たに整備する規程の一例は別紙)
- 研究者等や事務部門の意識向上・理解醸成を目的とした啓発的研修にあわせて、組織としてのリスクマネジメントの実効性をより一層高めるために、国内外における新たなリスクや想定される事例等に関する研修も実施する。

☆全組織的なリスクマネジメントシステムのイメージ



## 2. 基本情報の収集

- 研究者等を対象とし、競争的研究費に係るガイドライン等も踏まえて、①職歴・研究経歴、②兼業等の所属機関・役職、③研究資金や研究資金以外の支援及び当該支援の相手方等に関する情報を、既存体制から確実に把握する。
- 研究インテグリティの確保に係る規程において、適切な情報開示を行っていることの確認として研究者等に確認書の提出を求めるとともに、既存体制で収集できない情報が必要となる場合には、確認書と併せて当該情報の提出を求める。

## 3. リスクマネジメントの運用

- 先端的な重要技術の提供、懸念度が高い相手先との交流、世界情勢等からレピュテーションリスクが懸念される案件等については、既定の判断基準に加えて、研究インテグリティの観点からのリスクを意識する。
- 担当事務部門や研究者等が、リスクマネジメントの視点を踏まえ、既定の組織内手続(安全保障輸出管理、利益相反マネジメント、人事、産学連携等)の過程でリスクを把握した場合には、相談窓口へ報告する。
- 相談窓口及び研究インテグリティ・マネジメント専門委員会(経営判断が必要な事案については、研究インテグリティ・マネジメント委員会)は、リスクを分析するとともに、サイエンスメリットや意図せざる技術流出のリスク等も比較考量して対処方針を判断し、担当事務部門や研究者等に対して要請・指示等を行う。

(リスクマネジメントの運用例)

マネジメントに必要な情報	リスクマネジメントの視点
国名、機関名	✓安全保障輸出管理の懸念先かどうか
用務	✓訪問相手は誰か ✓用務内容は何か ✓頻度はどの程度か ✓報酬額が妥当か ✓責務相反・利益相反が生じていないか
提供する技術	✓研究発表の場合、国際会議やオープンな講演会での発表か ✓研究打ち合わせの場合、リスト規制技術や先端的な重要技術等の提供の際には、安全保障輸出管理の手続きが行われているか ✓持参する物品は何か ✓提供する技術は何か ✓派遣元に懸念はあるか
経費	✓経費はどこから支出されるか ✓旅費はどこから支出されるか
履歴書	✓今までどのような研究活動を行ってきたか
代表者	✓代表者に懸念はあるか
メンバー(氏名、職名)	✓メンバーに懸念はあるか
テーマ	✓どのような研究内容であるか
物品の提供等	✓無償の物品提供や役務提供の有無
寄附目的	✓用途の指定によって利益相反が生じないか

### 【研究インテグリティの確保に係る調査分析から見てきた課題】

リスクに対する対応は、個別案件のサイエンスメリット等とのバランスにより、最終的には組織の経営判断に委ねられており、そのバランス判断は社会情勢によっても重要度の評価が異なってくる。そのため、現時点において、リスクマネジメントの判断基準を一般化して提示することは難しく、今後、懸念事例の積み上げにより徐々に形成されていくことになるが、その間においてもリスクを見逃すことなく把握することが重要である。

# (参考) 日本学術会議における研究インテグリティに関する見解

先端科学技術と「研究インテグリティ」の関係について

(令和4年7月25日 日本学術会議会長 梶田隆章)

(抜粋)

現在、国際的な競争的環境に対応すべく、各国がAIや生命科学技術、量子科学技術、宇宙科学技術、海洋科学技術などに戦略的な研究開発投資を進めています。こうした先端科学技術・新興科学技術は、人類社会のウェルビーイングの実現に欠かせないものであるばかりか、一国の研究力や国際競争力を支えるものであります。日本としても、学術研究の多様性を踏まえた研究開発投資のバランスに留意しつつ、先端科学技術・新興科学技術の研究開発に取り組んでいくことが、研究力や国際競争力の維持・向上のために重要です。

一方、今日の科学技術とりわけ先端科学技術、新興科学技術には、用途の多様性ないし両義性の問題が常に内在しており、従来のようにデュアルユースとそうでないものとに単純に二分することはもはや困難で、研究対象となる科学技術をその潜在的な転用可能性をもって峻別し、その扱いを一律に判断することは現実的ではないと考えます。

したがって、先端科学技術・新興科学技術については、より広範な観点から、研究者及び大学等研究機関が、研究の進展に応じて、適切に管理することが重要となります。その際、科学者コミュニティの自律的対応を基本に、研究成果の公開性や研究環境の開放性と安全保障上の要請とのバランス等を慎重に考慮し、必要かつ適切な研究環境を確保していくことが重要です。

日本学術会議が論点整理を改定した「研究インテグリティ」という考え方は、「研究活動のオープン化、国際化が進展する中で、科学者コミュニティが、資金や環境、信頼等の社会的負託を受けて行う研究活動において、自主的・自律的に担保すべき健全性と公正性および、そのための、透明性や説明責任に関するマネジメント」と定義されており、こうした取組の指針となるべきものです。

日本学術会議では、「研究インテグリティ」に関する議論を更に深め、大学等研究機関において、用途の多様性・両義性を有する先端科学技術・新興科学技術に係る研究が円滑に実施される方策について、研究現場や行政の担当者等と意見交換を行いながら、検討していきたいと考えています。